

秋田市学校適正配置

河辺地域ブロック協議会だより

第9号

河辺小と戸島小は、令和8年4月1日を目途に統合へ合意

第5回河辺小、戸島小学校統合検討委員会において、令和8年4月を目途に統合することに合意し、次のとおり、合意事項の内容確認を行いました。

2校統合の合意事項

統合時期

河辺小学校と戸島小学校は、令和8年4月1日を目途に統合する。

統合後の校舎

統合後に使用する校舎は、現河辺小学校とする。

通学の安全確保

統合に伴う学区の広域化により、通学時間や通学距離が長くなる児童に対しては、スクールバスを運行することとする。

その他確認事項

統合に伴う学校の名称、交流事業の実施、廃校舎の利活用、指定学校変更の取扱いなどについては、学校統合準備委員会において協議する。

★地域協議の第3段階である学校統合準備委員会を設置し、統合に向けた具体的な準備作業に進むこととした。

学校統合準備委員会の協議内容

第2段階の学校統合検討委員会で合意した学校統合に向けて、当該校の関係者により、以下の想定される項目について、具体的な検討や準備作業を行う。

- ・学校の名称、校章、校歌等の制定（変更が必要となる場合）
- ・閉校式等の学校行事の実施（式典開催時期・内容等）
- ・スクールバスの運行計画の策定（運行時間、経路、車両、乗降場所等）
- ・体育着、名札等の選定（買換え等が必要となる場合）
- ・廃校舎の利活用（地域からの意見集約等）
- ・指定学校変更の取扱い（変更が必要となる場合）
- ・伝統文化等の継承、部活動および児童館等など、統合に伴う諸課題の解決に向けた検討

※統合前の交流事業のほか、統合に伴う学校備品や保存文書の整理・移転については、教育委員会と学校が連携して行う。

●お問い合わせ先●

秋田市教育委員会 学校適正配置推進室

○住所 秋田市山王一丁目1番1号

○電話 018-888-5812 ○FAX 018-888-5804

○e-mail ro-edaz@city.akita.lg.jp

<https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/1010626/1021066.html>

※地域協議で提示した資料は、市のホームページで公開しています。

